

迄より於長直の代者として君が勤也の結果大田後化着伸多
解休の苦み多し

別休の取

一 現在ノ労働力不足ヲ因トスルコト

二 現在ノ労働力不足ヲ因トスルコトノ労働力増大ノ必要ヲ認ムルコト

三 現場監督員ノ労働停止

四 業務所内設備ノ改善

解休の取

一 労働協約不能ナルニ視テ状況ニテテ令據スルハハ撤出

二 其他ノ労働指揮ヲイテテ考慮シテ可成業務ノ増進ヲ期スルコト